

事務連絡
令和5年3月28日

各種スポーツ教室受講生各位

(公財)滋賀県スポーツ協会
滋賀県立体育館・武道館管理センター

令和5年度各種スポーツ教室にかかる保険加入について(お知らせ)

※各種スポーツ教室:なかよしスポーツ教室、ジュニア強化バドミントンスクール、ジュニアハンドボールアカデミー、柔道教室、剣道教室、合気道教室、ジュニア強化剣道教室

春分の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当管理センターの各種スポーツ教室に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、各種スポーツ教室において、2023年3月31日までの間で教室参加する場合は、受講料のほかに別途スポーツ安全保険料をお支払いいただいております。

しかし、年々参加を検討している見学者が増えてきており、体験(1回参加)したくてもスポーツ安全保険に加入しなければ教室に参加できないことになっていました。当館としてもできるかぎり体験(1回参加)していただき、少しでもスポーツの普及に繋がればと思っております。

つきましては、今後、各種スポーツ教室ではレクリエーション保険に加入(※レクリエーション保険料は受講料に含む)します。なお、スポーツ安全保険については任意(1週間前までにお支払いください)といたします。ご理解のほどお願いいたします。

●レクリエーション保険の年間補償額(令和5年度)

死亡・後遺障害 135 万円

入院1日につき 1,500円(事故の日から180日限度)

通院1日につき 1,000円(事故の日から180日以内の90日間を限度)

熱中症危険補償特約

●スポーツ安全保険の年間補償額(令和5年度)

| 加入対象者 | 年間掛金 | 対象範囲 | 死亡 | 後遺障害 | 入院(1日目から180日限度) | 通院(1日目から30日限度) |
|-------|--------|--------------------|---------|---------|-----------------|----------------|
| 中学生以下 | 800円 | 団体活動中 と その往復 | 3,000万円 | 4,500万円 | 4,000円 | 1,500円 |
| 64歳以下 | 1,850円 | | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 |
| 65歳以上 | 1,200円 | | 600万円 | 900万円 | 1,800円 | 1,000円 |